

## 令和4年度 5館長会議録

日時：令和5年3月28日（火）14:00～15:30

場所：宗岡第二公民館 406会議室

出席者：土岐（いろは遊学）

佐野（宗公）、吉田（宗二公）

桜谷（柳図）、樺嶋（いろは図）

1 あいさつ・進行 柳瀬川図書館 桜谷

2 議題

(1) 図書館の令和5年度新規事業について（説明：桜谷）

・学校図書館の運営支援事業

週3日5時間勤務で、主に、学校図書館の訪問をして、学校図書館をより活用し、団体貸出の促進を図る。司書教諭、図書主任との連携、学校図書館員の研修と意見交換会等の企画、開催によって、関係職員のスキルアップを目指す目的で配置する。

・志木市民サービスステーション（市民会館仮設会議室の受付窓口）での図書館予約資料の受取サービス事業について

5月1日から開始予定。予約資料の受渡しと返却資料の受け取りを行うが、図書館システムには、すぐに入力しないので、データとのタイムラグが生じる。（処理は受渡後の夕方以降、または翌日）詳しい内容ややり方については、改めて案内する。

(2) 各館の令和5年度事業について

・各館の事業計画を参照のこと。

(3) 子どもの新規登録について

・サービス担当者会議のなかで、柳瀬川図書館は必ず本人確認をして登録としているが、他の館は「後日確認をお願いして、登録ができるように便宜を図る」など、現状の対応にばらつきがあり、「5館長会議で諮る」となったので、今後どのようにするか。

→家庭の事情で、親と一緒に来館できない子どももいるので、学校図書館アドバイザーを通して、学校に新規利用登録の要件を周知するなど、何らかの方策を考えた方が良い。

→再度、懸案事項とする。

(4) 近況報告について

・いろは遊学館の利用について

「志木市立いろは遊学館管理規則の第4条」の規定により、現在、いろは遊学館は利用する7日前までに使用料を納めなければ利用出来ないようになっている。そのため直前の利用予約申請や仮予約のままで、当日使用料を支払うということは許可していない。

コロナで、その対応を緩和していたが、他の施設（柳瀬川図書館や公民館）は使用料の納付期限について規則で規定していないので、仮予約のままで当日の使用料の納付を認めている。4月以降は以前のような運用にもどる。

- ・資料弁償基準について

いろは遊学図書館より→後日、提案した（案）をまとめ起案する。

- ・長期延滞者及び未返却資料についての対応について

いろは遊学図書館より提案あり（別添参照）

#### （5）その他

- ・コロナ対応について

##### <マスク着用>

3月13日以降のマスク着用は、個人的な判断。但し、接客時の職員はマスク着用を推奨。（いろは遊学図書館の対応は配布資料あり）

##### <施設利用>

アルコール消毒は4月以降も継続。5月8日以降、コロナが5類になり、市の本部会議の方針が定まった時点で検討する。